

# 静岡県版レッドリストの改訂について

静岡県の生物多様性の全貌を理解し、持続的な保全と利用を考える上で、県内の野生生物の生息・生育状況を明らかにすることは重要なことです。保護対策の基礎資料となる「静岡県版レッドデータブック」は、作成から10年以上が経過し、内容の見直しが必要になったことから、現在、レッドデータブックの改訂作業を行っています。

レッドデータブックの公表に先立ち、そのレッドデータブックに掲載すべき野生生物について、絶滅のおそれの程度でランク付けしたリスト（レッドリスト）を作成しましたので、公表します。

これは、それ自体が法的規制等の強制力を持つものではありませんが、効果的な保護対策を推進できるよう、野生生物のおかれている状況を広く一般に理解してもらうために、情報提供するものです。

今回のレッドリストでは、絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の合計は619種であり、その内訳は、植物で417種、哺乳類で3種、鳥類で52種、爬虫類で1種、両生類で5種、淡水魚類で23種、昆虫類で60種、陸・淡水産貝類で29種、クモ類で3種、菌類で26種となっています。これは、評価対象とした県産種12,859種のうち約4.8%にあたります。

## 1 目的・経緯

今日の私たちは、科学技術の発達により自然環境との関係が急速に薄れ、自然環境に多大な負の影響を及ぼしつつあります。その結果、生物を支える健全な環境が失われています。地球上にはヒトを含む多くの種類の生物がいて、それらが様々な形でつながりあい（これを「生物多様性」と言います。）、私たちに様々なめぐみをもたらしてくれます。現代に暮らす私たちは、この生物多様性を次世代に引き継がなければなりません。

生物多様性の全貌を明らかにするためには、まず文献・現地調査を行い、野生生物が現在置かれている状況を把握することが必要です。その上で、保護対策を考える基礎資料とするため、レッドデータブック（レッドリスト掲載種について生息・生育状況や保護対策等を紹介した解説書）の作成が必要になります。

レッドデータブックは世界、国、地方公共団体等、様々なレベルで作成されています。これは、全国的には個体数の減少や生息・生育環境の悪化がみられる種でも、一部の県では普通に生息・生育している等、それぞれのレベルで見ることにより絶滅のおそれの程度が違ってくるからです。このことは、それぞれのレベルで生物多様性を守っていく上で、忘れてはならないことです。

静岡県では平成9年度から平成15年度に県内の野生生物について生息・生育実態調査を行い、平成16年に県版レッドデータブックを作成しました。しかしながら、野生生物の生息・生育状況は常に変化しており、また、野生生物に対する新たな知見も得られたことから、平成21年度から平成28年度まで県内の希少野生動植物を中心に調査を行い、平成30年度に新たなレッドデータブックを発行することを目標に、改訂作業を進めています。

また、豊かな自然環境にめぐまれた静岡県の生物多様性の将来像や、その保全に向けた生物多様性地域戦略も併せて策定することから（平成30年予定）、その基礎資料としても本リストを活用します。